

事故を知って、みんなで実践!

～高齢者に多い3つのパターンと事故防止策～



高齢運転者標識

加齢に伴う身体機能の衰えなどにより、判断や行動に遅れが出て、交通事故に遭ってしまったり、起こしてしまったりする場合があります。高齢者に多い事故を理解し、交通事故の「被害者」にも「加害者」にもならないようにしましょう。



パターン1 横断中の事故
斜め横断は禁止です! 信号や横断歩道を利用しましょう。左右の安全確認も忘れずに

パターン2 交差点などでの右折事故
右折は急がず確実に! 対向車の他、車の陰のバイクや歩行者も見落とさないよう注意しましょう

パターン3 交差点などでの出会い頭事故
見通しが悪ければ徐行運転し、一時停止の交差点では、しっかり停止しましょう

夜間は反射材を着けて自分の存在をアピール!

▲ヘッドライト下向き	▲黒っぽい服装 約26m	▲明るい服装 約38m	▲反射材着用 約57m
------------	--------------	-------------	-------------

夕暮れから夜間、早朝は反射材を着用しましょう。反射材を身に付けていない状態では、ドライバーから歩行者が見える距離は、着用している衣服の色によって異なります

「高齢者の自動車運転中の事故は、アクセルとブレーキの踏み間違えに

自分の運転を見つめ直す

「高齢者の歩行中に多いのは、横断歩道を使わずに道路を横断しようとして、渡りきれずに左側から来た車と衝突してしまう事故です。自分は早く渡れると過信したり、斜めに渡ってしまったことが原因と思われます。横断歩道を渡ることはもちろんですが『車が思ったよりも速いスピードで来るかもしれない』と考え、しっかり安全確認をしてほしいです。今の時期は暗くなるのも早いので、反射材なども活用し、事故に遭わないよう注意してください」

歩行中の注意点



まるやま ちひろ 丸山千尋さん

「依頼を受けて地域の学校や公民館などで交通安全教室を開催しています。高齢者を対象とした教室では、腹話術や寸劇などを取り入れながら楽しく交通安全について学んでもらえるよう工夫しています。」

交通事故ゼロを目指して

幼児や児童・生徒、高齢者などを対象に交通安全教室を開催している県警察本部交通安全教育隊の丸山さんに伺いました。

よるものが多くなっています。また加齢により判断力や行動力が低下することに加え、焦るとハンドルの操作を間違えてしまうことがあります。『自分は大丈夫』と過信せず、運転適性検査(※)を利用して一度自分の運転を見つめ直したり、高齢者に推奨しているセーフティ・サポートカーSなどを活用したりしながら、安全運転を続けてほしいです。事故の危険は私たちの身近なところにあります。いつ自分が被害者・加害者になってもおかしくないという感じてもらいたいですね。これからも皆さんに交通安全を心掛けてもらえよう、啓発活動を続けていきたいです」

交通安全教室参加者の声

みどり市在住の石田 純一さん



「交通事故を防ぐためには落ち着いて左右の確認をしたり、歩行時には反射材を着けたりすることが大切だと改めて感じました。また長年自動車を運転してきて、まだ運転は大丈夫と思っていますが、自信過剰になることの危険さも知ることができました。」

運転するときはスピードを控え、確実な安全確認に努めていきたいです」

※運転適性検査…地域の老人会や企業などに運転適性検査車が出向いて、運転に必要な反射能力やハンドル操作の正確性などを診断します。運転適性検査車の派遣申し込みは、県警察本部企画課分室(☎027-253-9344)へご連絡ください